

広報

No.539

2007

11/1

あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎046-285-2111(代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

秋風が吹いたら 町は模様替え

CONTENTS

特集 新しい町議会議員18人が誕生	2
町政情報館 平成19年9月末現在の財政状況を公表します	4
消防だより	9
シリーズ家庭	10
やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ	12
インフォメーション	13
保健ガイド	16
みんなのサークルファイル	18
愛川トピックス	19

立候補者の得票数

(敬称略)

当選 森川 絹枝 公現 1,528票	当選 小林 敬子 共現 934票	当選 熊坂 徹 無現 595.415票
当選 井出 一己 公新 1,481票	当選 成瀬 和治 無現 929票	当選 山中 正樹 無現 562票
当選 熊坂 弘久 無新 1,087.584票	当選 鳥羽 清 無現 834票	佐藤 茂 無現 556.835票
当選 熊澤 俊治 無現 1,035票	当選 小倉 英嗣 無現 781票	玉利 優 無新 535票
当選 渡辺 基 無新 1,025票	当選 林 茂 無現 776.164票	山田 英雄 無新 54票
当選 鈴木 一之 無現 1,021票	当選 小島総一郎 無現 760票	新井 春勝 無新 20票
当選 井上 博明 共現 985票	当選 近藤 幸子 民現 727票	
当選 中山 民子 無現 952票	当選 馬場 司 無現 622票	

小数点以下の数字は、公職選挙法68条の2の規定によりあん分された票です。
 あん分票は、候補者が同姓などのため、どちらの票とも考えられる場合、有効票を得票率に応じて配分する票のことです。

投票区別の投票率

【投票所】	【区域】	【有権者数】	【投票者数】	【投票率】	【前回投票率】
第1投票所	川北・宮本区	1,722人	959人	55.69%	(64.52%)
第2投票所	原白・両向区	2,237人	1,191人	53.24%	(65.26%)
第3投票所	細野区	2,645人	1,279人	48.36%	(59.86%)
第4投票所	田代区	2,818人	1,505人	53.41%	(64.49%)
第5投票所	角田・三増区	2,308人	1,184人	51.30%	(67.15%)
第6投票所	箕輪・小沢区	1,972人	1,039人	52.69%	(61.29%)
第7投票所	春日台区	2,612人	1,384人	52.99%	(59.61%)
第8投票所	大塚・六倉区	4,543人	1,714人	37.73%	(51.32%)
第9投票所	上熊坂区	3,221人	1,436人	44.58%	(50.11%)
第10投票所	下谷八菅山・熊坂区	3,771人	1,661人	44.05%	(56.39%)
第11投票所	二井坂・半縄・坂本区	3,011人	1,469人	48.79%	(58.66%)
第12投票所	桜台・桜台団地区	2,044人	824人	40.31%	(49.72%)
当日の投票率		32,904人	15,645人	47.55%	(58.16%)
不在者投票		32,904人	98人	0.30%	(5.53%)
期日前投票		32,904人	2,217人	6.74%	—
全体の投票率		32,904人	17,960人	54.58%	(63.69%)

前回投票率は平成15年10月5日執行のものです。

新しい議会構成

10月15日に開かれた改選後初の町議会(臨時会)で、議長、副議長、監査委員のほか、総務建設・教育民生の各常任委員会や議会運営委員会の委員が、次の通り決定しました。(敬称略)

議長 中山 民子 副議長 森川 絹枝 監査委員 小倉 英嗣

愛川町議会常任委員会委員 (各定数9人 委員長 副委員長)

氏名		氏名	
総務建設		教育民生	
鳥羽 清	鈴木 一之	馬場 司	山中 正樹
渡辺 基	熊坂 弘久	近藤 幸子	成瀬 和治
井出 一己	小島総一郎	小倉 英嗣	森川 絹枝
熊坂 徹	中山 民子	林 茂	熊澤 俊治
井上 博明		小林 敬子	

愛川町議会運営委員会委員 (定数9人 委員長 副委員長)

氏名	
成瀬 和治	熊坂 徹
林 茂	馬場 司
熊澤 俊治	熊坂 弘久
山中 正樹	小林 敬子
井出 一己	

町民の期待を担い 新しい町議会議員18人が誕生

任期満了に伴う愛川町議会議員選挙の投票が9月30日行われ、即日開票の結果、新しい18人の町議会議員が決まりました。今回の選挙では、町議会議員定数が19人から18人と1人削減され、改正後初めての選挙となりましたが、現職16人、新人6人の合計22人が立候補し、9月25日の告示日から激しい選挙戦を繰り広げました。

選挙当日の有権者数は32,904人(男17,168人、女15,736人)で、投票率は54.58%(男51.35%、女58.12%)でした。(前回、平成15年の町議会議員選挙は63.69%)

開票は、午後8時50分から町文化会館3階大会議室で行われ、午後11時25分には各候補者別得票数が確定しました。

新しく町民の代表に選ばれた18人の内訳は、現職15人、新人3人で、党派別では、無所属13人、公明2人、共産2人、民主1人となりました。



渡辺 基
無・1期 53歳 中津



熊澤 俊治
無・4期 59歳 角田



熊坂 弘久
無・1期 67歳 中津



井出 一己
公・1期 54歳 中津



森川 絹枝
公・5期 55歳 中津



成瀬 和治
無・3期 66歳 半原



小林 敬子
共・2期 53歳 三増



中山 民子
無・5期 64歳 春日台



井上 博明
共・7期 57歳 半原



鈴木 一之
無・3期 67歳 田代



近藤 幸子
民・2期 45歳 中津



小島 総一郎
無・4期 61歳 半原



林 茂
無・5期 62歳 中津



小倉 英嗣
無・3期 61歳 半原



鳥羽 清
無・3期 64歳 中津

10月15日から4年間の 任期がスタートしました

掲載は得票順で、顔写真の下は氏名、所属党派、期(今回を含めた当選回数)、投票当日の満年齢、住所地(敬称略)



山中 正樹
無・2期 44歳 中津



熊坂 徹
無・4期 59歳 中津



馬場 司
無・2期 48歳 中津

平成19年度9月末現在の 財政状況を公表します



一般会計の状況

平成19年度一般会計の当初予算総額126億5,300万円に、平成18年度からの繰越事業2,159万4千円と、病院貸付用地の取得や病院建設に伴う周辺道路の整備、対象者が増加した不妊治療費助成の増額など、補正額5億5,691万6千円を増額し、9月末現在では132億3,151万円になりました。当初予算と比較すると4.6%増えています。

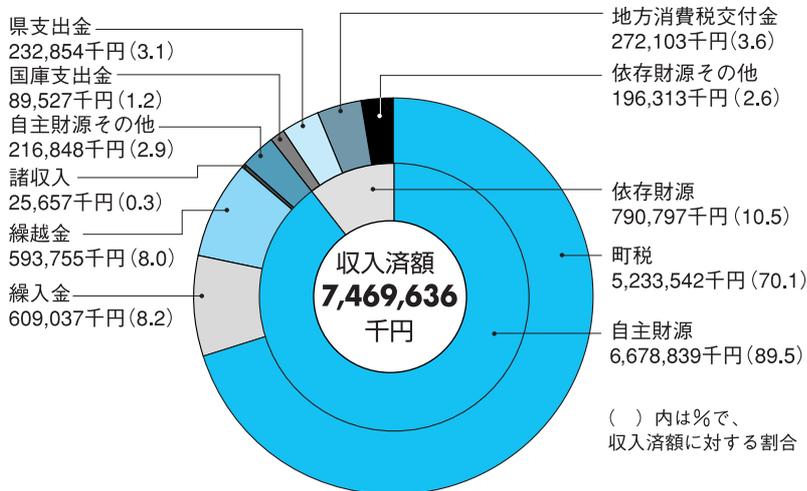
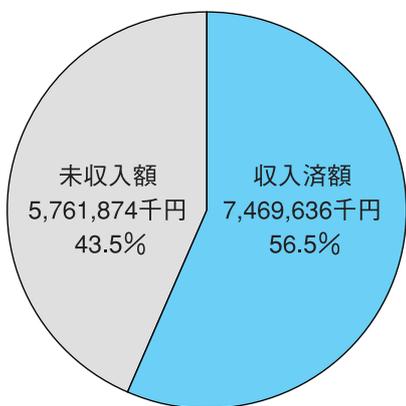
歳入は、9月末現在で74億6,963万6千円、9月末現在の予算額に対する収入率は56.5%。歳入で最も多いのは町税で70.1%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は89.5%、国・県支出金、地方消費税交付金などの依存財源の割合は10.5%となっています。

一方、歳出は、9月末現在で42億8,153万5千円、支出率は32.4%。

歳出の目的別で最も多いのは民生費で22.2%、続いて教育費の15.2%、総務費の14.6%、以下衛生費、土木費などの順になっています。

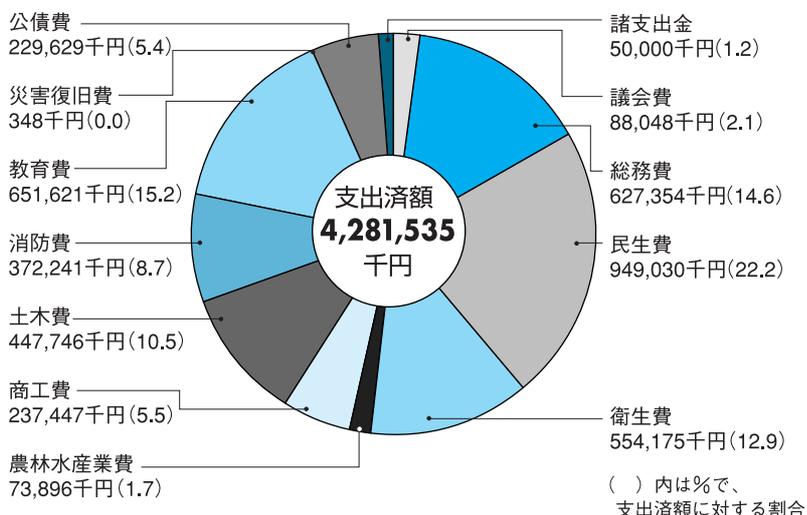
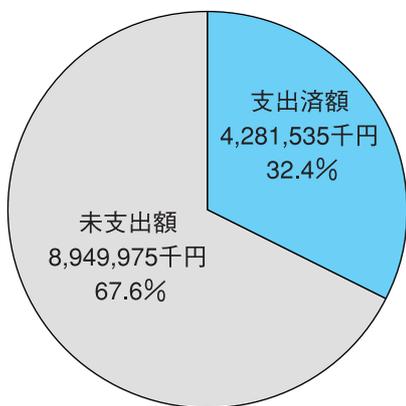
一般会計 収入済額の内訳

一般会計 歳入



一般会計 支出済額の内訳

一般会計 歳出



歳出の内訳

(単位：千円)

目的別	予算現額	支出済額	支出率
議会費	178,642	88,048	49.3%
総務費	1,480,763	627,354	42.4%
民生費	3,157,391	949,030	30.1%
衛生費	1,471,330	554,175	37.7%
農林水産業費	234,162	73,896	31.6%
商工費	390,497	237,447	60.8%
土木費	2,475,192	447,746	18.1%
消防費	829,595	372,241	44.9%
教育費	1,735,169	651,621	37.6%
その他	1,278,769	279,977	21.9%
合計	13,231,510	4,281,535	32.4%

その他とは、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費

主な町有財産の状況

土地	5,874,739平方メートル
建物	128,707平方メートル
基金	2,739,034千円

歳入の内訳

(単位：千円)

款名	予算現額	収入済額	収入率
町税	8,227,750	5,233,542	63.6%
繰入金	1,244,799	609,037	48.9%
繰越金	292,857	593,755	202.7%
諸収入	495,385	25,657	5.2%
自主財源その他	363,688	216,848	59.6%
国庫支出金	441,417	89,527	20.3%
県支出金	588,016	232,854	39.6%
地方消費税交付金	410,000	272,103	66.4%
地方交付税	50,000	0	0.0%
町債	629,000	0	0.0%
依存財源その他	488,598	196,313	40.2%
合計	13,231,510	7,469,636	56.5%

自主財源その他とは、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金

依存財源その他とは、地方譲与税、利子割・配当割・株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

特別会計の状況

(単位：千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	4,473,703	1,845,686	41.3%	2,072,889	46.3%
老人保健	2,023,036	809,697	40.0%	806,195	39.9%
介護保険	1,385,679	535,549	38.6%	556,558	40.2%
下水道事業	1,660,900	286,660	17.3%	502,760	30.3%

水道事業会計の状況

(単位：千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
収益的収入	637,000	293,443	46.1%		
収益的支出	541,000			198,464	36.7%
資本的収入	33,000	0	0.0%		
資本的支出	391,000			227,815	58.3%

一時借入金の状況

会計区分	限度額	借入額
一般会計	500,000千円	0円
国民健康保険	50,000千円	0円
老人保健	30,000千円	0円
介護保険	30,000千円	0円
下水道事業	200,000千円	0円
水道事業	200,000千円	0円

「一時借入金」は、地方自治体の支払い資金の不足を臨時に賄うために、その年度内に返済する条件で借り入れる金額を、あらかじめ予算で限度額を定めることとされています。なお本町では「一時借入金」はありません。

平成19年度9月末町債(借入金)現在高

会計区分	現在高
一般会計	6,359,805千円
下水道事業	10,564,370千円
水道事業	2,346,778千円
合計	19,270,953千円

問い合わせ 企画政策課財政班(内線)3236



委員長職務代理者
三好容子さん



委員長
岡本弘之さん



教育長
熊坂直美さん

教育長に熊坂直美さん 委員長に岡本弘之さん

町教育委員会では、任期満了に伴い10月28日付けで教育長に、引き続き熊坂直美さんを選任しました。任期は4年間です。また、委員長には岡本弘之さんを、委員長職務代理者には三好容子さんを10月1日付けで選任しました。任期はいずれも1年間です。

- 教育長 熊坂直美（中津）
委員長 岡本弘之（中津）
同職務代理者 三好容子（三増）
委員 足立原威（八菅山）
委員 八木一郎（半原）
（敬称略）



保育園入園児を募集 申し込みは11月1日（木）から

町では、来年4月の保育園入園児の申し込みを、11月1日（木）から受け付けます。

なお、本年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていない方でも、来年4月以降の入園を希望する場合には、あらかじめお申し込みください。申し込みの条件
次のいずれかの理由により、

家庭で児童を保育できない方

昼間に働いている。（これから働く予定の方も含む）

出産前後2カ月以内である

病気または障害がある。

家族の介護をしている。

災害に遭ったなど。

支援センターで配布します。

申込期間
11月30日（金）までに子育て支援課児童福祉班へお申し込みください。（受け付けは土曜・白曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時までです）

問い合わせ 子育て支援課児童福祉班 ☎（内線）3363・3365

障害者雇用奨励補助金のお知らせ

町では、企業における障害者の安定雇用を図るため、次の要件を満たす事業所に補助金を交付しています。

1 町内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業であること。

2 町内に住所がある障害者（身体障害、知的障害、精神障害）を1年以上雇用していること。

3 障害者法定雇用率（1・8パーセント）を達成しており、雇用する障害者が雇用の被保険者であること。

4 町税を完納していること。補助交付額 障害者1人につき年額3万円

補助の期間 5年間（対象障害者ごと）
申請方法 12月3日（月）から28日（金）までに商工観光課

課勤労福祉班へ申請してください。受け付けは土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。

なお、申請には障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、雇用保険被保険者証などの写しが必要となります。

問い合わせ 商工観光課勤労福祉班 ☎（内線）3523

固定資産評価審査委員会 委員に市川さんが就任



9月3日の町議会定例会で、町固定資産評価審査委員会委員に市川福幸さん(中津)を選任することが同意され、11月1日から就任しました。

ホームヘルパー資格の 取得費用を一部助成

町では、家族介護の支援や生活援助ボランティアの促進などを目的に、都道府県や都道府県が指定した実施機関が行うホームヘルパー2級・3級の養成研修を修了した方へ、その費用の一部を助成しています。

神奈川県が指定したホームヘルパー研修の実施機関については、県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/soisase/titkhoken/kaigoin/h-ichiran.pdf>)をご覧ください。
助成対象者
次の条件をすべて満たす方
研修の修了証明書の交付を受けた日から1年以内の方
町内在住の方
あいかわ福祉サービス協会

の会員に登録している方
納期を超過した町税および町介護保険料を完納している方
申請に必要なもの
助成申請書(健康長寿課にあります)

ホームヘルパー養成研修の修了証明書
ホームヘルパー養成研修費用の領収書
あいかわ福祉サービス協会の会員登録を証するもの
印鑑
助成限度額
2級・2万円
3級・1万円
問い合わせ 健康長寿課長寿いきがい班(内線)3338

みんな気付いて、児童虐待! 11月は児童虐待防止推進月間

全国の児童相談所や市町村で児童虐待に関する相談件数が増加の一途をたどっています。また、その相談内容も専門的な援助を必要とするケースが増え、特に子どもの生命が奪われるような重大な事件も発生するなど大きな社会問題となっております。

こうしたことから、厚生労働省では11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題への啓発に努めています。

児童虐待を防止するためには、周囲の人が気付いてあげることが何よりも大切です。皆さんが住んでいる地域で、心配なことや気になっていたり、ことがありましたら、早めにご相談ください。

○県厚木児童相談所 厚木市水引2 3 1 ☎224 1

○町子育て支援課 ☎285 6

361(専用電話)

いずれも月曜(金曜日) 午前8時30分~午後5時15分

○子ども家庭110番 ☎0466 84 7000(午前9時~午後8時・年中無休)

○かながわ子ども虐待ナイトライン ☎0466 83 5500(午後8時~午前9時・年中無休)

成人式は1月13日(日)

平成20年成人式を1月13日(日)に開催することが、成人式実行委員会にて決定されました。成人式への案内状は11月末に郵送します。

日時 平成20年1月13日(日)
開会午後2時(受け付け午後1時)
会場 文化会館ホール
問い合わせ 教育委員会生涯学習課(直通) 285 6959



防災行政無線 夕方放送時間が変わりました

11月1日から防災行政無線の夕方のチャイムは、午後4時30分に放送します。問い合わせ 総務課広報聴班(内線)3221



夕方のチャイム放送時間

11月1日～1月31日	午後4時30分
2月1日～10月31日	午後5時

かながわ県民手帳の販売

平成20年版かながわ県民手帳を販売します。購入を希望する方は行政推進課までお越しください。

内容 七曜表、月間予定表、週間予定表(日記欄)、メモ欄、各種統計資料集、公共機関一覧、生活便覧、相談窓口案内、県内鉄道路線図、東京地下鉄路線図、住所録など

大きさ 85ミリ×145ミリ
定価 500円(消費税込み)
販売期間 11月5日(月)～12月28日(金)午前9時～午後5時
土曜・日曜・祝日を除く
問い合わせ 行政推進課情報統計班直通 ☎285 6925

交通事故の撲滅に向けて

11月を新たに飲酒運転根絶強化月間に指定

飲酒運転が悲惨な交通事故を引き起こす危険性が高いにもかかわらず、依然として後を絶たないことから、本年度から11月を飲酒運転根絶強化月間と定め、飲酒運転根絶運動が展開されています。

平成18年中に神奈川県内では、飲酒運転が原因の人身事故は493件発生し、30人の方が尊い命をなくされています。飲酒運転は「しない、させない、ゆるさない」を徹底し、

飲酒運転などに対する罰則

違反の種類	罰 則
酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金

社会から飲酒運転をなくしましょう。

スローガン

「その一杯 勸めたあなたも共犯者」

飲酒運転を容認・助長などする行為に対する罰則

違反の種類	罰 則
車両提供(酒酔い)	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
同 上(酒気帯び)	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒類提供(酒酔い)	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
同 上(酒気帯び)	2年以下の懲役または30万円以下の罰金
同乗者(酒酔い)	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
同 上(酒気帯び)	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

道路交通法の改正により、平成19年9月から飲酒運転に対する罰則が強化されています。

違反の種類	罰 則
二人乗り	2万円以下の罰金または科料
並進(横に並んで走る)	2万円以下の罰金または科料
歩行者通行妨害	2万円以下の罰金または科料
傘差しや携帯電話などの手放し運転	5万円以下の罰金
夜間の無灯火運転	5万円以下の罰金
信号無視	3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
「一時停止」無視	3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金
飲酒運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金

行し、交通事故が増加していることを踏まえ、自転車についても道路交通法が改正されました。平成18年中に神奈川県内では、自転車関係した交通事故が11,658件(交通事故全体の2割)発生し、28人の方が尊い命をなくされています。法律では自転車も「軽車両」です。交通ルールを必ず守りましょう。

最近、自転車が無秩序に通行多発しています
自転車が事故が多発しています

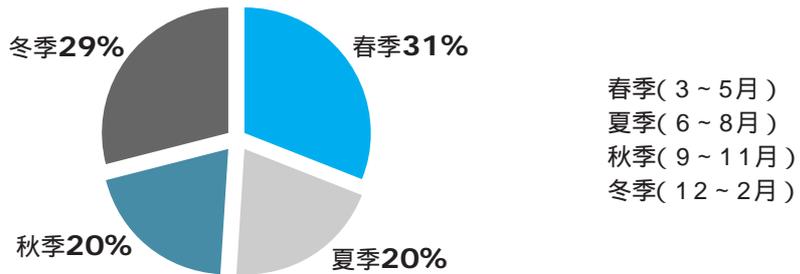
消 防 だ よ り **春夏秋冬**

火は見てる あなたが離れる その時を

11月9日(金)~15日(木)は秋の火災予防運動を実施しています。これから、火災が発生しやすい時期を迎えます。一人一人が火災予防に心掛け、尊い命と大切な財産を守りましょう。



町内の四季別出火割合



住宅防火 いのちを守る7つのポイント

火災における出火原因の多くは不注意によるものです。ちょっとした注意で防ぐことができるため、次のポイントを参考に火災予防に努めましょう。

『3つの習慣』

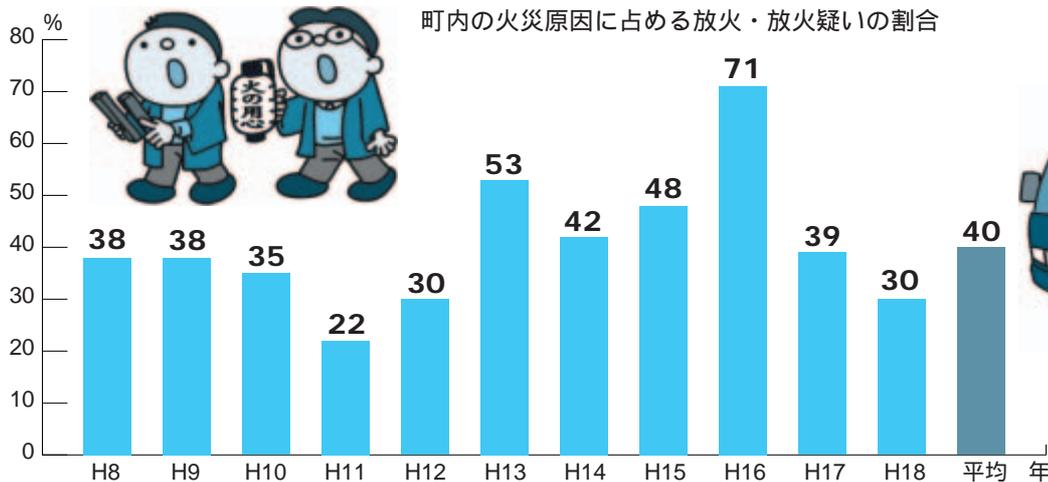
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す。

『4つの対策』

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

放火火災にご注意を！

近年、放火による火災が増えています。放火火災を防ぐために、家の周りには燃えやすい物などを置かないよう徹底するとともに、地域が一体となって放火されない環境づくりを進めることが大切です。



備えよう! 住宅用火災警報器

火災から「尊い命」「大切な財産」を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

現在、お住まいの住宅には平成23年6月1日までに設置が必要です。

設置が義務付けられているのは、寝室(2階に寝室がある場合は、階段の踊り場)です。購入にあたっては、「NSマーク」の付いたものを選びましょう。「NSマーク」は、日本消防検定協会が鑑定し合格したものに表示されています。

* 悪質な訪問販売には、ご注意ください。

問い合わせ 消防本部消防防災課 ☎ 285 - 3131(内線34)

しょう



喫煙飲酒防止条例が施行

ており、県内の平成18年度における補導者数は37,000人を超えています。また、喫煙や飲酒を通じ、も多く、大変深刻な状況となっています。

たばこ自動販売機でも成人の確認が必要になります

店舗でたばこを対面販売する場合、事業者による証明書での年齢確認が行われていますが、自動販売機の場合は、未成年者でも購入できてしまうため、大きな社会問題となっています。

こうした未成年者のたばこ自動販売機の利用を防ぐため、現在の機種は、2008年7月までに成人識別機能付きの機種にすべて変わります。

この自動販売機では、成人のみに発行されるICカード「taspo(タスポ)」がないと、たばこが購入できない仕組みになっています。



成人識別たばこ自動販売機は

成人識別たばこ自動販売機にあるカード読み取り部に「taspo(タスポ)」をタッチさせることで成人の識別が行われるため、未成年者はたばこを買うことができません。



「taspo(タスポ)」は

「taspo(タスポ)」は、成人者の申し込みに基づき、(社)日本たばこ協会が厳正に審査した上で発行しますので、未成年者は取得できません。

喫煙者は「taspo(タスポ)」を持ったら、未成年者の喫煙を防止するため、しっかり管理をお願いします。

家庭の日・あいさつ声かけ運動推進の町

毎月第3日曜日は家庭の日

問い合わせ 生涯学習課青少年教育班 ☎(内線)3642

青少年の喫煙や飲酒を防止しま ダメなもののはダメ！ 神奈川県青少年

青少年(未成年者)の喫煙や飲酒は法律で禁止されているにもかかわらず、青少年の補導が年々増え法律を破っても問題がないとの意識が芽生えてしまい、薬物乱用や窃盗などの犯罪につながるケース

青少年の喫煙・飲酒の実態

中学生や高校生の喫煙・飲酒の状況を調べてみると、次のような結果となりました。

神奈川県では、保護者・事業者・県民が一体となって青少年の喫煙や飲酒を防止する社会環境をつくることを目的に『神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例』を制定、7月1日に施行しました。

(単位：%)

		中学1年	中学3年	高校1年	高校3年
喫煙経験あり	男	13.3	23.1	30.9	42.0
	女	10.4	16.6	20.5	27.0
飲酒経験あり	男	47.6	57.3	70.0	79.8
	女	51.4	61.2	72.4	82.1

厚生労働省 2004年度未成年者の喫煙及び飲酒行動に関する全国調査より

成長期の体に恐ろしい 悪影響があります

成長期は悪い物質も吸収しやすいので、さまざまな悪影響が強く表われます。

喫煙による影響

成長期の喫煙は、短期間で依存症になるといわれています。

繰り返し吸うことにより、考える力が低下するといわれています。

成長期に喫煙を始めると、がんや虚血性心疾患などの危険性が高くなります。

(例えば、肺がんでは、青少年で喫煙を始めた場合の死亡率は、非喫煙者に比べて5.5倍との調査結果もあります。)

飲酒による影響

成長期の脳細胞は壊れやすく、記憶力が低下することが分かっています。

急性アルコール中毒になりやすく、命を落とす若者も少なくありません。

体内のホルモンへの悪影響により、思春期における性機能の発達が遅れます。

『神奈川県青少年喫煙飲酒防止 条例』では・・・

『未然防止』の責務(条例4条)

日ごろからお子さんと話し合う時間を持ち、喫煙や飲酒の兆候を見逃さないようにしましょう。

『勧誘助長行為』の禁止(条例7条)

大人が青少年にたばこやお酒類を勧めたり、場所を提供したり、買い与えたりしないようにしてください。また、たばこやお酒類のお遣いは、喫煙や飲酒に対する抵抗感を下げる恐れがあるので、頼まないようにしてください。

国の法律では保護者への罰則があります。

未成年者喫煙禁止法、未成年者飲酒禁止法では、お子さんの喫煙や飲酒を保護者が制止しない場合(勧める行為も含む)、1,000円以上10,000円未満の科料に処せられます。

事件簿

ある母親は、中学生の息子2人が、自宅で常習的に喫煙しているのを知りながら、放任して制止しなかったため、未成年者喫煙禁止法違反で検挙された。

日頃から、子どもの様子を把握しておくことは、非行防止の基本です。子どもとよくコミュニケーションをとって、喫煙や飲酒の兆候があれば、見過ごさずに注意しましょう。



清川村

「かながわ美林50選」
堂平ブナの原生林

愛川町の皆さん、こんにちは。

秋の気配が一段と深まるこの季節、清川村内の山々は少しずつ色付き始め、ドライブや行楽に訪れる皆さんの目を楽しませてくれます。

宮ヶ瀬湖周辺などの紅葉の見ごろは、毎年11月中旬から下旬あたりで、落ち葉のじゅうたんに包まれた周辺の山道は、自然散策やハイキングに最適です。また、丹沢大山国定公園の「丹沢山」北東側山麓、塩水川上流の急こう配な山々が連なる一角には、少し平らな斜面が続き、そこ堂平には、平成元年に「かながわ美林50選」にも選定された「母なる木」ブナの原生林が広がり、秋の日差しに照らされた美しい姿を見せます（塩水林道終点から徒歩約30分）。

ブナはブナ科の落葉広葉樹で、保水力に優れ、宮ヶ瀬湖へ注ぐ水源の天然のダムとしての役割も果たしています。

赤や黄色に色付いた山々から感じる「癒やし」の作用を、皆さんもぜひ体験してみたいはいかがですか。

宮ヶ瀬湖周辺で紅葉を見物する際は、お近くの駐車場をご利用いただき、路上駐車は危険なため、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

問い合わせ 清川村産業観光課商工観光係 ☎ 288 - 3864



厚木市

秋の七沢・飯山で開催
健康づくり大学受講者募集

愛川町の皆さん、こんにちは。今回は11月24・25日に厚木市の七沢・飯山で開催する「健康づくり大学・厚木キャンパス」についてご案内します。

健康づくり大学は、全国の温泉地で地域の特性を生かしながら、健康講座や体験講座などで総合的な健康づくりを進める事業です。「温浴・温泉」「食事」「運動」「環境」の4つをキーワードに、全国11カ所の温泉地で開催されています。

厚木市内には、七沢と飯山に2つの温泉郷があり、豊かな自然の中に、心も体も癒やされる良質な温泉が点在しています。昨年度は各温泉郷でこの大学を開催、旅館自慢の健康食や入浴、ウォーキング、郷土芸能鑑賞など、地域の特性を生かした多彩なプログラムはいずれも好評でした。

今回は、1泊2日で開催します。紅葉の七沢・飯山でたっぷりゆったりと健康づくりを楽しみませんか。

《日時》11月24日(土) 午前10時～翌25日(日) 午後3時(1泊2日)

《会場》東丹沢七沢温泉郷と飯山温泉郷ほか(厚木市役所西側駐車場からバスで無料送迎あり)

《宿泊》両温泉郷内の指定旅館(受講者各自が宿を選択)

《内容》運動療法…ウォーキング・ヨガ
環境療法…郷土芸能鑑賞

温浴・温泉療法…入浴法の実践

食事療法…旅館自慢の健康食(夕食)

このほか健康チェックや健康講座などを実施。受講者には記念品を贈ります。

《定員》先着100人

《費用》2,000円(宿泊費・交通費などは別途受講者負担となります)

《申し込み》11月14日(水)までに厚木市観光協会 ☎ 228 - 1131 へお申し込みください。

問い合わせ 厚木市地域再生課 ☎ 225 - 2464



お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

任期満了に伴う愛川町議会議員選挙が9月30日、町内12カ所の投票所で一斉に行われ、同日午後8時50分から、町文化会館で即日開票されました。その結果、新町議会議員が決まり、10月15日から4年間の任期がスタートしました。

さて、町議会の議員数は次の ~ のうちどれでしょうか。

18人 19人 20人

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上お送りください。(ファクス可)

締め切り日 11月7日(水) 当日消印有効

あて先 〒243 - 0392 角田251 - 1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス 286 - 5021

正解と当選者は12月1日号でお知らせします。

全国物価統計調査にご協力を

総務省では、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査し、物価政策や各種行政施策の基礎資料とするため、全国の小売店舗や飲食店、サービス事業所などを対象に、11月21日現在で平成19年全国物価統計調査を実施します。

調査対象となった店舗などには、11月上旬から県知事が任命した調査員や町職員が直接または電話でお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

ご提出いただいた調査票の内容は、統計作成以外の目的には一切使用されません。問い合わせ 県統計課消費・商業統計班 ☎045-210-3225または町行政推進課情報統計班☎(直通)285-6925

募集

第53回愛川町一周駅伝競走大会
参加チームを募集

1月13日(日)

三増公園陸上競技場 午前10時スタート

新春恒例のスポーツイベント、第53回愛川町一周駅伝競走大会を開催します。午前10時に三増公園陸上競技場をスタートする選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約29キロメートルを走り抜けます。

この一周駅伝競走大会に出場するチームを募集します。多くのチームの参加をお待ちしています。

募集チーム 1部 行政区チーム

2部 町内に在住、在勤、在学の方で構成するチーム

受付期間

1部(1次エントリー)12月3日(月)~7日(金)

(2次エントリー)12月10日(月)~14日(金)

2部12月3日(月)~14日(金)

町では、大会に向けて選手の皆さんが安心かつ安全に練習できるよう、三増公園陸上競技場を無料で利用できるパスポートを発行しておりますので、ぜひご活用ください。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎285-6958

愛甲郡ロードレース大会参加者募集

日時 12月9日(日)午前8時45分~
会場 三増公園陸上競技場および周辺コース
対象 中学生以上の方

種目 中学生男女:3キロメートルの部
女子35歳以下・36歳以上:3キロメートルの部

男子30歳代・40歳代・50歳代:3キロメートルの部

一般:5キロメートルの部および10キロメートルの部

参加費 中学生400円・大人500円

後援 教育委員会

申し込み スポーツ・文化振興課、第1号公園園体育館、三増公園陸上競技場に置いてある申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて下記へ現金書留でお申し込みください。

〒243-0306 愛川町田代472番地の2 山口秀雄

申込期限 11月20日(火) 当日消印有効
問い合わせ 愛甲郡陸上競技協会事務局
石井☎281-2516

スポーツ

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

11月中は2月利用分の抽選予約ができ、抽選結果は、12月2日(日)から確認できます。また、メールアドレス登録者には、当・落選の結果をメールで送信しますので、当選者は12月末日までに本予約を行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。予約できるスポーツ施設

田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園園体育館・中津工業団地第1号公園・志田運動場・小沢ソフトボール場・坂本体育館

厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

問い合わせ スポーツ・文化振興課スポーツ振興班☎285-6958

相談

法律相談 11月2日(金)・16日(金)午前10時~午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。12月は7日(金)と21日(金)を予定。相談を希望する方は電話予約を。予約の受け付けは、相談日の11日前の月曜日から開始。(月曜日が祝日の場合は翌日)住民課☎(内線)3319(有線)4822

消費生活相談 11月1日、5日、8日、12日、15日、19日、22日、26日、29日の午前10時~午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談可)

交通事故相談 11月28日(水)午後1時~4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

不動産相談 11月22日(木)午後1時~4時。神奈川県宅地建物取引業協会県央支部の方が相談に。(電話相談可)

行政書士相談 11月8日(木)午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

司法書士法律相談 11月14日(水)午後1時~4時。役場相談室で神奈川県司法書士会厚木支部の会員の方が相談に。相談を希望する方は住民課へ電話予約を。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談> 祝日・年末年始を除く毎週月曜・火曜・木曜・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センターで教育相談員が相談に。

<出張相談> 11月5日(月)にレディースプラザで、11月19日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時~午後3時。

<電話相談> 土曜・日曜・祝日・年末年始を除く毎日、教育開発センター☎(直通)206-1061で受け付けています。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

ハローワーク就労相談

11月8日(木)午前10時~午後3時。役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。商工観光課勤労福祉班☎(内線)3523(有線)4782

声コール、やくばーず、コールウィア 学校

ホワイトエンジェルス(半原小学校)、中津小学校6年・菅原小学校6年合同、愛川高校コミュニティスクール合唱団
主催 愛川町合唱祭実行委員会
共催 教育委員会
問い合わせ 愛川町合唱祭実行委員長 三好 ☎281-1002

2007年度 桂川・相模川流域シンポジウム

桂川・相模川流域協議会では、広く流域にかかわる方々との情報交換や交流を深め、環境保全活動の輪を広げるため、流域シンポジウムを開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、直接会場にお越しください。

日時 11月23日(金・祝)午後1時~4時
会場 町文化会館ホール
テーマ 「桂川・相模川からのメッセージ~水質と農薬のかかわり~」

参加費 無料
主催 桂川・相模川流域協議会
問い合わせ 神奈川県環境農政大気水質課 ☎045-210-4127

2~6歳児の一時保育を行います。希望される方は、11月16日(金)までに予約をしてください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

神奈川県人権擁護委員連合会では、パートナーからの暴力や職場などでの性的嫌がらせ、つきまとい(ストーカー行為)といった女性を取り巻くさまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話で相談に応じます。

秘密は固く守られますので、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。
期間 11月12日(月)~18日(日)
時間 午前8時30分~午後7時 ただし、土曜・日曜日は午前10時~午後5時
相談電話 045-212-4364または0570-070-810

主催 横浜地方方法務局・神奈川県人権擁護委員連合会
強化週間以外でも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、電話相談に応じています。

平成19年度人権啓発講演会

人権週間に合わせ、人権啓発講演会を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、直接会場にお越しください。
日時 12月8日(土)午後1時30分~3時
会場 文化会館3階会議室
テーマ 外国籍住民の人権(仮題)
講師 トルオン ティトゥイ チャン氏(横浜市泉区外国籍住民相談窓口相談員)
主催 愛川町人権擁護委員協議会・愛川町
問い合わせ 住民課住民相談班 ☎(直通) 285-6937

平成19年度下水道排水設備工事責任技術者試験と更新講習会

試験
日時 平成20年2月13日(水)午後1時30分~3時30分
会場 國學院大學たまプラーザキャンパス(横浜市青葉区新石川3-22-1)
受験料 4,000円
申込書配布 11月30日(金)まで下水道課で配布しています。
申込期間 11月15日(木)~30日(金)
申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、下水道課へお申し込みください。
合格発表 平成20年3月14日(金)
合否通知を受験者全員に郵送するほか、下水道課で合格番号を掲示します。
申込書の配布と申し込みは、いずれも土曜・日曜・祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

試験講習会
日時 平成20年1月10日(木)午後1時30分~3時30分
会場 関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)
受講料 3,000円(テキスト代含む)
申し込み方法 試験の申込時に併せてお申し込みください。

更新講習会

日時	対象地区
平成20年1月21日(月) 午後1時30分~3時30分	横浜・川崎地区 県央地区、県西地区
平成20年1月22日(火) 午後1時30分~3時30分	横浜・川崎地区 三浦・湘南地区、 県西地区

会場 関内ホール(横浜市中区住吉町4-42-1)

受講料 4,000円(テキスト代含む)
申込書配布 平成14年度の合格者および更新講習修了者には、10月25日(木)までに案内書・申込書一式を郵送しています。そのほかの方は下水道課で配布しています。申込書の配布期間と申し込み方法は試験と同じで、修了証は更新講習会の終了後に郵送します。
問い合わせ 下水道課業務班 ☎(内線) 3433



ひびつちら図書館デズ

話題の本

- おひとりさまの老後 上野 千鶴子
- 青年のための読書クラブ 桜庭 一樹
- 11時間 江花 優子
- 犬と私の10の約束 川口 晴
- あきらめないこと、それが冒険だ 野口 健

問い合わせ 図書館 ☎ 直通 285-6963

今月の休日納税窓口

11月25日(日)
午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料が納められます。

今月の納税・納付

国民健康保険税 第6期分
介護保険料 第6期分
納期限 11月30日(金)
納税は便利な口座振替で

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
11/4 (日)	第25回 愛川町舞踊協会発表会 「心ゆたかに晩秋に踊る」	10:30	16:00	愛川町舞踊協会 高橋 ☎285-1082	無料 (先着535人)
11/9 (金)	第25回 愛川町小学校連合音楽会	9:00	11:40	愛川町小学校校長会 ☎285-0082	関係者
11/15 (木)	県央愛川農業協同組合 年友の会出前寄席	13:30	16:30	県央愛川農業協同組合 ☎281-5111	関係者
11/18 (日)	愛川町・愛川町文化会館 事業協会自主事業 「原田悠里コンサート」	18:00	19:30	愛川町・愛川町文化 会館事業協会 ☎285-6960	全席指定 2,500円
11/23 (金)	2007年度 桂川・相模川流域 シンポジウム	13:00	16:00	神奈川県環境農政部 大気水質課 ☎045-210-4127	無料 (先着535人)
11/25 (日)	第3回愛川町合唱祭	14:00	17:00	愛川町合唱祭 実行委員会 三好 ☎281-1002	無料 (先着535人)

「あいかわ夢カード」で、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。

展示

期間	催し	主催	備考
11/1(木) 11/11(日)	樹脂粘土教室 「花・花作品展」	川岸 ☎285-3035	
11/2(金) 11/11(日)	描いて楽しい絵手紙展 「愛川絵手紙友の会10周年記念」	佐藤 ☎285-5840	最終日は 16:00まで
11/15(木) 11/21(水)	あいかわの自然と環境	愛川自然ネットワーク 大木 ☎042-766-3350	最終日は 15:00まで
11/17(土) 11/25(日)	勤労者文化展	商工観光課 ☎285-2111	

展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

大爆笑バラエティーショー

テレビやラジオでもおなじみのケーシー高峰・牧伸二が愛川町に登場です。「笑い」の絶えない漫談やものまねをお楽しみください。

日時 12月9日(日)午後2時～

会場 文化会館ホール

入場料 3,000円(全席指定)

前売り開始日 11月3日(土)

前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館 ☎(直通)285-6960



ケーシー高峰 牧伸二

第3回愛川町合唱祭

町内の各合唱グループが一堂に会する「第3回愛川町合唱祭」を開催します。文化の秋にふさわしい、さわやかな歌声に耳を傾けてみませんか。

皆様のご来場をお待ちしています。

日時 11月25日(日)

開場：午後1時30分 開演：午後2時

会場 文化会館ホール

入場料 無料

参加団体

地域グループ

愛川混声合唱団、コールカナリア、愛川女

不用品情報

譲りたい(無償で)

簡易ベッド(折り畳み式)

介護用電動ベッド

譲りたい(価格相談で)

登山靴・サンダルほか(23.5センチ)

ダイニングテーブル・椅子(4脚)

春日台幼稚園制服ほか(女児・120センチ)

パソコンラック(座位用)

譲ってほしい(無償で)

子供用自転車(20インチ・女児用)

中津幼稚園制服ほか(男児・120～130センチ)

愛川幼稚園制服(女児・120センチ)

連絡先 住民課住民相談班

☎(内線)3319

女性のための保健医療相談

女性の活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などによるストレス、健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。

日時 11月15日(木) 午後1時30分～3時
相談は1人20分程度です。

会場 町保健センター

対象 町内在住の女性

内容 女性医師(眼科)による健康相談
申し込みと問い合わせ 1日4人の予約制です。健康長寿課健康づくり班☎(内線)3339へお申し込みください。

県厚木保健福祉事務所からのお知らせ

県厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。
申し込みと問い合わせ 県厚木保健福祉事務所☎224-1111

専門医による精神保健および認知症相談

内容 心の病気の治療や再発予防、認知症についての相談。

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 11月5日(月)・7日(水)・14日(水)・21日(水)

時間 午後1時30分～4時

栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談

期日 11月6日(火)・20日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

障害児者のための歯科相談

対象 心身に障害のある方

期日 11月1日(木)

時間 午後1時30分～2時

歯茎検診

内容 簡単な歯肉チェックとブラッシング指導

対象 40歳未満の方または妊娠中の方

期日 11月27日(火)

時間 午後1時30分～2時

エイズ無料検査

期日 第1・第3月曜日

時間 午後1時15分～2時45分

電話相談は随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける方に感染を引き起こす可能性がありますので、絶対に行わないでください。

秋のかながわ献血キャンペーンを実施中

11月30日まで「秋のかながわ献血キャンペーン」を展開しています。医療に必要な血液が不足していますので、皆さんのご協力をお願いします。

期日	11月6日(火)
時間	午前10時～正午 午後1時～4時
会場	コピオ愛川店
実施団体	愛川ライオンズクラブ 国際ソロプチミスト愛川

助産師と医師による不妊相談

神奈川県不妊専門相談センターでは、不妊に悩む方が気軽に相談できる相談窓口を開設しています。不妊に関するさまざまな相談について、助産師と医師が無料で応じます。お気軽にご利用ください。

11月以降の相談日

月	相談日
11月	7日(水)・22日(木)
12月	13日(木)・20日(木)
平成20年1月	9日(水)・17日(木)
2月	13日(水)・21日(木)
3月	12日(水)・19日(水)

11月22日(木)および平成20年1月17日(木)は、泌尿器科医による男性不妊相談日となります。(そのほかは産婦人科医となります)

相談内容と時間

助産師による電話相談

相談日の午前9時～11時30分

専用電話 0467-58-6010

医師による面接相談

相談日の午後2時～4時

*1人30分程度(予約制)

問い合わせ 県保健福祉部健康増進課保健栄養歯科班

☎045-210-1111(内線)4788



栄養士
から
一言

お米パワーを見直そう

お米は古くから日本各地で生産され、日本人の主食となっています。

しかし最近では食生活の変化により、お米を食べる量が減る傾向にあります。

もう一度お米のよさを見直してみませんか。

お米の栄養

お米はエネルギーのもとになる炭水化物を主成分とした食事の主役となる食品です。

主食をしっかり食べることにより、お米の食べ過ぎを防ぎ、「脂質、塩分を取り過ぎない」バランスのよい食事ができます。また、お米はパンや麺に比べ腹持ちがよいので、間食を控えることができるなど肥満や生活習慣病の予防にもつながります。

お米の自給率

お米はわが国の食料自給率95%の食品です。

食料自給率とは、その国で消費される食料がどのくらい国内で生産されているかを示す指標です。

お米の食べやすさ

炊き上がったごはんの水分量は60%、食パンの水分量は38%です。水分を多く含むごはんは、かみやすく、飲み込みやすいことから乳幼児から高齢者まで安全に食べることができます。また水加減を調整することにより、体調に合ったごはんをつくることができます。

お米のおいしさ

ふっくら炊き上がったごはん。つやつやした白色とほのかに立ち上る湯気。ごはんは、かむほどにお米の甘みが出て、和食はもちろん、洋食、中華料理などさまざまなおかずと合います。

お米は「炊く」以外に、煮る、炒める、ゆでる、蒸す、サラダにするなど世界各国でさまざまな料理法で食べられています。

日本人のエネルギーの源。
お米パワーを見直し
『ごはん食』を心掛けましょう

乳幼児の健康診査

受け付け

4カ月児、10カ月児：午後1時30分～2時15分
1歳6カ月児、3歳6カ月児：午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

日程

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成19年 7月生まれ)	12月4日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成19年 2月生まれ)	12月13日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成18年 5月生まれ)	12月14日 (金)	母子健康手帳、 問診票、 歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成16年 5月生まれ)	12月11日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の 尿、視力・聴力の調査 票 記入済みのもの)

対象者には11月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・問診票・歯ブラシ・タオル・コップ

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

日程

歯科保健指導	期日	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	11月22日 (木)	平成18年 10月生まれ	午前9時 30分～ 10時
2歳児 歯科検診	11月22日 (木)	平成17年 4月生まれ 平成17年 10月生まれ	午後1時 15分～ 2時15分

育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っていきます。

対象者には11月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

もぐもぐ離乳食講習会

離乳食の進め方と作り方を学んで、子どもに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。

日時 11月21日(水)午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の子とその保護者(10組)

内容 離乳食の進め方・作り方の話と試食
持ち物 母子健康手帳、筆記用具

受講料 100円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、11月16日(金)までに子育て支援課母子保健班 ☎(内線) 3364へお申し込みください。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や育児相談などに保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 11月28日(水)午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 就学前の子とその保護者

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 子育て支援課母子保健班 ☎
(内線) 3364

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

ヘルスあつぷ相談

生活習慣病や健康についての相談に、保健師・栄養士・看護師が応じます。

日時 11月28日(水)午後1時30分～3時

会場 町保健センター

対象 町民の方

内容 保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3340

予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

家族健診

生活習慣病の早期発見のため、家族健診を実施します。健康診断を受けて自分の健康を見直してみませんか。予約の必要はありませんので、当日直接会場にお越しください。

対象 町内在住の16歳から39歳までの方(昭和43年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方)

内容 診察・身体計測・尿検査・血液検査・血圧測定・健康相談・食事相談・骨密度測定

期日 11月29日(木)・30日(金)

会場 町保健センター

時間 午前9時30分～11時30分

午後1時30分～3時30分

午後5時～7時30分

負担金 500円

町民税非課税世帯の方および生活保護法による被保護世帯の方は、負担金の免除が受けられます。前日までに、健康長寿課で免除申請を行ってください。

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3339

高齢者インフルエンザ予防接種

町では、高齢者の方を対象にインフルエンザの予防接種を実施しています。

対象となる方には町から受診券を送付していますので、各医療機関に設置されている説明書をお読みの上、主治医と相談して体調の良いときに受けてください。

対象者 町内に住民登録または外国人登録をしている方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方

65歳以上の方

60歳以上65歳未満の方のうち、心臓や腎臓、呼吸器などの重い病気で日常生活が極度に制限される方

実施場所 指定医療機関

接種回数 1回

自己負担金 1,000円

実施期間 平成20年1月31日(木)まで

受診方法 予防接種を希望する方は、事前に指定医療機関へ電話予約などをしてから受診してください。

問い合わせ 健康長寿課健康づくり班 ☎
(内線) 3339

みんなのサークルファイル

【愛川ボウリング同好会】

世代を超えてボウリングを楽しもう



愛川ボウリング同好会は、仲間同士で開催していたボウリング大会をきっかけに、その魅力に目覚めたメンバーが3年前から同好会として活動を始めました。現在は20代から60代の男女20人が、週1〜2回厚木市妻田にあるボウリング場で練習を重ねています。メンバーの平均スコアは、145〜185。「上達のコツは、基本をしっかりと実践すること。レーンに向かって真っすぐ立ち、ピンを見ずにスパット（レーンに付けられている印）に投げ込みます」と教えてくださったのは平均スコア180を超える小島信男さん。キャプテンとして会を引っ張ります。

現在、ボウリングは生涯スポーツとしても注目されています。70年代のブームでボウリングに熱中していた方が再び始めることも多く、パーフェクトゲーム（300点）を3回達成したことがあるという代表の山田修次さんも、30年のブランクを経てボウリングを始められた一人。「投げるときには足腰をしっかり保つことが重要なので、下半身強化に効果的です」と健康面でのメリットについても語ってくれました。「夏に行われるバーベキューなどのイベントも楽しみ」、年齢も職業も違う人たちが集まっているので刺激になる」と、メンバーの皆さんはプレイだけでなく、世代を超えた仲間たちとの交流も楽しみにしているそうです。

年齢に関係なく誰もが楽しめるボウリング。ボールを投げる前の緊張感、うまくピンが倒れたときの爽快感を一緒に味わいませんか。

問い合わせ ☎ 小島090 8723 1443



お知らせ
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班☎（内線）3221まで。

わたしの とっておき

このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。（営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません）

応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先

〒243-0392 角田251-1
愛川町役場総務課広報広聴班
電子メール
koho@town.aikawa.kanagawa.jp

レディースプラザ主催の「遊書」講座に参加しました。（中津・柳川初未さん）



孫の理希ちゃん（満1歳）の誕生日です。将来の夢は歌手かしら？（田代・奈良ツヤさん）

明

明るい選挙啓発ポスターコンクール 馬場啓行さんと菊地菜那さんが 最優秀賞



馬場啓行さんの作品



菊地 菜那さんの作品

明るい選挙と投票参加を呼び掛けるため、愛川町明るい選挙推進協議会(平本久美子会長)が行った「明るい選挙啓発ポスターコンクール」で、馬場啓行さん(高峰小学校5年)と菊地菜那さん(愛川東中学校3年)の作品が、最優秀賞に輝きました。

このコンクールには、町内の小中学生から34点のポスターが寄せられました。入選者は次のとおりです。(敬称略)

小学校の部

最優秀賞 馬場 啓行(高峰小5年)
優秀賞 天野 裕貴(高峰小5年)
優秀賞 長嶋 実貴(菅原小3年)
佳作 伊藤 史織(半原小3年)
佳作 沼田 愛未(高峰小5年)
佳作 穂坂 南那(中津第二小6年)
佳作 大西 ひな(菅原小2年)
佳作 長嶋 貴文(菅原小5年)

中学校の部

最優秀賞 菊地 菜那(愛川東中3年)
優秀賞 大塚 里保(愛川東中3年)
佳作 梅澤 愛理(愛川東中1年)
佳作 飯田 美穂(愛川東中2年)
佳作 鈴木 亜美(愛川東中2年)
佳作 小田 美砂子(愛川東中3年)

愛川町スポーツ少年団が 美化清掃

各種スポーツチームが加盟する「愛川町スポーツ少年団」の子どもたちが、9月15日、八菅橋付近の河原や八菅山いこいの森などの美化清掃を行いました。

この活動は、自分たちの町や練習する場所はいつもきれいにしようと毎年行われているものです。

参加したのはサッカーや野球、柔道、空手、バレーボール、バドミントンチームの小学生と保護者約240人。ハイキングを兼ねた美化清掃とあって、弁当や水筒を入れたリュックサックを背負いながら、ビニール袋を片手にたくさんのごみを拾いました。



交

通事故に気を付けて 町交通安全母の会が高齢者宅を訪問

町交通安全母の会(栗山幸子会長)の会員11人の皆さんが、高齢者に交通事故防止を呼び掛けるため、半繩地区に住む70歳以上の方、約50世帯を訪問しました。

この活動は、毎年秋の全国交通安全運動期間に合わせ実施されているもので、会員の皆さんが厚木警察署員とともに、1軒ずつチラシなどを配布しました。



糸

糸の町の歴史を体験 半原糸の里文化祭

「糸の町」として^{なんし}撚糸業が栄えた半原地域の自然や産業、歴史文化などを紹介し、地域の魅力を知ってもらおうと「半原糸の里文化祭」が10月7日、愛川繊維会館(レインボープラザ)で開催されました。

会場では、あい染めや手織り、手すき和紙づくり、木彫りなど町の伝統工芸の体験教室が行われ、糸の町の歴史を感じながら、思い思いに作品づくりに取り組んでいました。また、繊維製品など地元特産品が販売されたほ



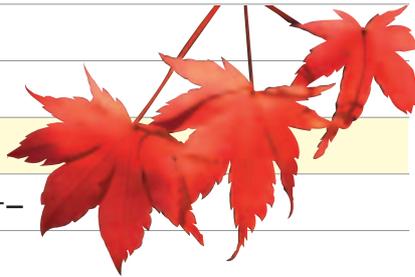
か、和太鼓の演奏やマジックショー、ピンゴ大会なども行われ、さわやかな秋空の下、多くの家族連れでにぎわいました。



人口	43,866 (25)
男	22,764 (21)
女	21,102 (4)
世帯	17,014 (7)

11月 あいかわカレンダー

- 1 (木) 消費生活相談
- 2 (金) 法律相談
- 3 (土) 町表彰式 マス釣り大会
- 4 (日)
- 5 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 6 (火) 4カ月児健康診査
- 7 (水)
- 8 (木) 行政書士相談 消費生活相談 ハローワーク就労相談会
10カ月児健康診査
- 9 (金) 1歳6カ月児健康診査
- 10 (土)
- 11 (日) ごみの工夫と生活展 あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル
- 12 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 13 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 14 (水) 司法書士法律相談
- 15 (木) 消費生活相談 女性のための保健医療相談
- 16 (金) 法律相談
- 17 (土) 交通安全推進大会
- 18 (日)
- 19 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 20 (火)
- 21 (水) もぐもぐ離乳食講習会
- 22 (木) 消費生活相談 不動産相談 むしばい教室 2歳児歯科検診
- 23 (金) 優良店舗コンクール・優良技能者・優良従業員表彰式
- 24 (土)
- 25 (日) 休日納税窓口 第3回愛川町合唱祭
- 26 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー
- 27 (火)
- 28 (水) 交通事故相談 ヘルスあつぷ相談 すくすく親子健康相談
- 29 (木) 消費生活相談 家族健診
- 30 (金) 家族健診



ごみの工夫と生活展

11月11日(日) 午前10時～午後3時



わたしたちが普段、何げなく捨てているごみの中には、まだ再利用できるものが数多く含まれています。これらを資源として生かすことは、ごみの減量化にもつながります。

町では、皆さんにごみの減量化や再資源化についてももう一度見直していただくため、町役場周辺で「ごみの工夫と生活展」を開催します。

リサイクルマーケットや粗大ごみリサイクル市などさまざまな催しがありますので、ぜひお越しください。

催し物・展示

リサイクルマーケット
生ごみたい肥作り体験コーナー
ごみ減量化・再資源化PRコーナー
古本展示即売コーナー
粗大ごみリサイクル市
リサイクル完熟無臭肥料配布コーナー
先着200人トイレトーパー無料配布
ポップコーンコーナー
再資源化トイレトーパー交換コーナー
電動式生ごみ処理容器PRコーナー

問い合わせ

環境課廃棄物対策班 ☎(内線)3512

美化プラント ☎281-2258

休館のお知らせ

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日

毎週火曜日、5日(月)、26日(月)

町民活動サポートセンター休所日

毎週水曜日、18日(日)

文化会館・ラビンプラザ休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日、1日(木)

図書館開館時間

午前9時30分～午後6時